

鳥取県告示第738号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成22年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
社会福祉法人 賛幸会	鳥取市服部 204-1	認知症対応型通所 介護はまゆうの里	鳥取市服部 204-1	認知症対応型通 所介護	平成22年12月1日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社会福祉法人 賛幸会	鳥取市服部 204-1	認知症対応型通所 介護はまゆうの里	鳥取市服部 204-1	介護予防認知症 対応型通所介護	平成22年12月1日

3 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
株式会社ぼやー じゅ	鳥取市湖山町南五丁 目178	宅老所きなんせ	鳥取市湖山町西二丁 目555	平成22年11月1日
株式会社ニチイ 学館	東京都千代田区神田 駿河台二丁目9	ニチイケアセンター 鳥取大学前	鳥取市湖山町北一丁 目427-1	平成22年12月1日